

世帯の所得金額に基づく区分	給付奨学金		授業料減免上限額(年額)
	自宅通学(月額)	自宅外通学(月額)	
第Ⅰ区分	3万8300円(4万2500円)	7万5800円	大学 70万円 / 短期大学部 62万円
第Ⅱ区分	2万5600円(2万8400円)	5万600円	第Ⅰ区分の2/3
第Ⅲ区分	1万2800円(1万4200円)	2万5300円	第Ⅰ区分の1/3

※生活保護(扶助の種類を問いません。)を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内金額となります。